

事業報告

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム (2017) の概要

保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会

はじめに

医学教育ならびに歯学教育のモデル・コア・カリキュラムが2017年に改訂され、看護学教育モデル・コア・カリキュラムが新たに示された。モデル・コア・カリキュラムは、各教育機関が策定する「カリキュラム」のうち、全教育機関で共通して取り組むべき「コア」の部分を抽出し、「モデル」として体系的に整理したものである。

本協議会では、2017年度に保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会を設置し、看護師教育の積み上げ教育としての保健師養成で学生に求められるコンピテンシーと公衆衛生看護学の教育内容を検討した。会員校ならびに保健師関連団体のパブリックコメントを得て、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムを作成した。公衆衛生看護学の理念と目的を踏まえ、対象の捉え方、対象の健康課題に合わせた公衆衛生看護の技術と支援方法について検討し、基礎教育の立場から公衆衛生看護学の構造化を図った。

以下に、モデル・コア・カリキュラムの考え方と大項目ごとの主要な内容及びねらいを報告する。

I. 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方

1. 基本理念と背景

キャッチフレーズ：「社会の多様な健康課題に対応できる保健師の養成」

公衆衛生看護学教育は、「社会の多様な健康課題に対応できる保健師の養成」を目指して行われていることを明示した。

公衆衛生看護学教育は、看護学教育の一部であり、学士課程での保健師助産師看護師の三職種の共通の基礎となる「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠し、その上乘せとして公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラムを提案するものである。

公衆衛生看護を取り巻く社会の状況を見ると、社会

格差の拡大が健康格差を助長し、人々の抱える健康課題は複雑困難になっている。一方で、地域包括ケアの推進により、多職種連携のマネジメント、地域の実情に即した健康課題に対応する施策化を行い、人々の健康と地域社会の健康を守ることが公衆衛生看護に期待されている。

生涯教育の重要性の観点から、看護基礎教育、保健師教育、卒業後の現任教育や大学院への進学によるアドバンストの継続教育が一貫した方針のもとに、継続したカリキュラムの下で行われることが望まれる。

II. 養成機関における位置づけ

各教育機関における保健師教育課程（1年以上）の学修時間数の3分の2程度を目安に本モデル・コア・カリキュラムを参考とし、授業科目等の設定、教育手法や履修順序等は各教育機関が判断し、残りの3分の1程度の内容は各教育機関が自主的に編成するものとする。各教育機関の3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）との整合性が必要である。

医療や看護をはじめ公衆衛生看護学に関連する学問や科学・技術の進歩は著しく、社会制度の変化も大きい。生涯をかけて修得していくことを前提に、基礎教育で行うべきものを精査する必要がある。

公衆衛生看護学教育においても、学生が保健師としての実践能力を修得するためには、十分な実習期間、指導体制と実習場の確保が必要不可欠である。

保健師学生には、「社会の多様な健康課題に対応できる」ということを達成するために、公衆衛生看護学のみならず、その土台となる医学や看護学等の学問を既習として、社会、行政、経済、情報科学等関連する学問を幅広く学ぶことが求められる。

III. 策定にあたっての留意

1. 全体的な視点から

(1) 社会の多様なニーズに応える人材を養成する学修

目標であること

- (2) 看護学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を保つこと
- (3) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び保健師国家試験出題基準との整合性を図ったこと
- (4) 地域医療や地域包括ケアにおける多職種連携の推進を背景に、医学教育、歯学教育、薬学教育の看護職以外のモデル・コア・カリキュラムの内容や動向にも注目したこと
- (5) すべての保健師教育課程で応用が可能なこと
- (6) 医療系人材の一部として、将来的には看護学教育、医学教育等のモデル・コア・カリキュラムとの同時改訂を見据え、一部共有化した構成としたこと

2. 各論, 内容

- (1) 公衆衛生看護学の体系化に寄与すること
- (2) 「保健師として求められる資質・能力」を明確化すること
- (3) 保健師基礎教育の位置づけを明確にし、公衆衛生看護学の「ねらい」と「学修目標」を設定したこと
- (4) 厚生労働省「保健師の卒業時の到達目標と到達

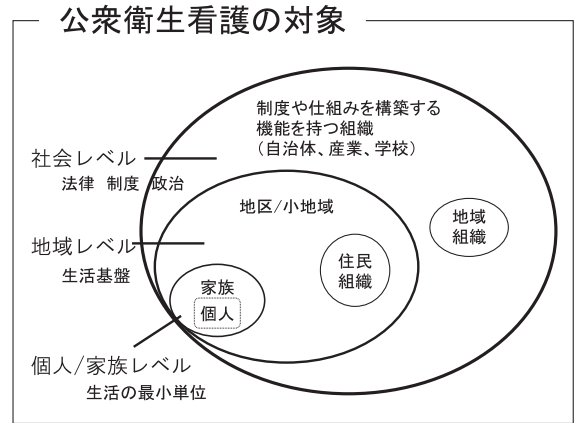


図1 公衆衛生看護の対象

度」, 全国保健師教育機関協議会による「保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ 全国保健師教育機関協議会版(2014)」, 「実践力向上を目指した公衆衛生看護学実習の展開(2015)」や「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版(2016)」で検討されてきた到達度を取り入れ, さらに公衆衛生看護学の基礎教育としての到達度を精査した内容としたこと

(5) 公衆衛生看護の技術及び方法を確実に修得し, か

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2017) 概要図

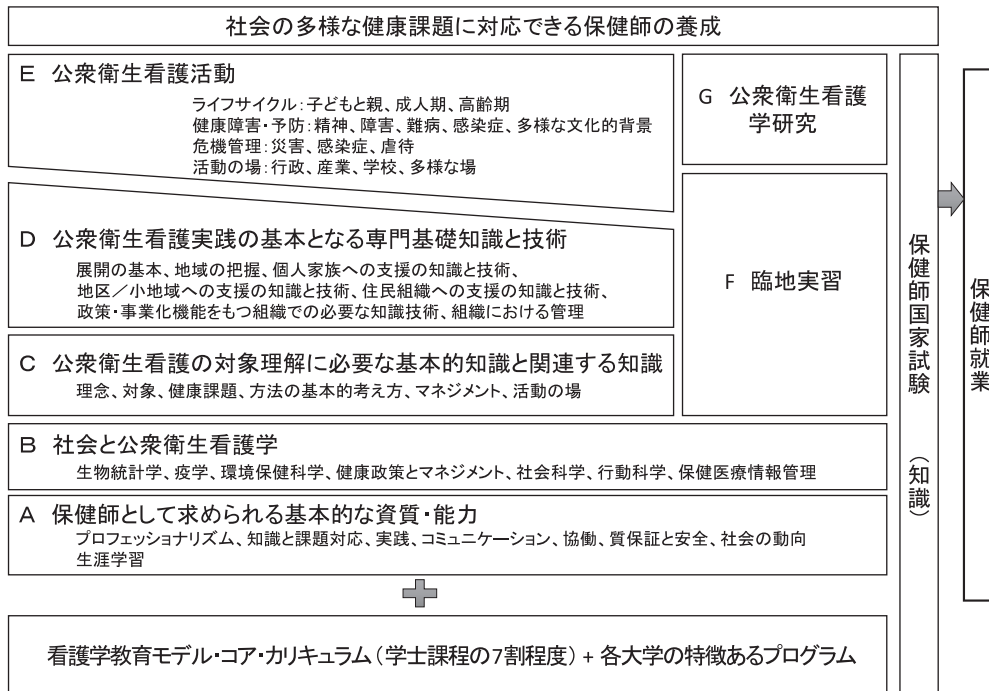


表1 A 保健師として求められる基本的な資質・能力

<p>1. 概要 看護師課程における看護系人材として求められる基本的な資質・能力を基盤にして、地域包括ケアの推進及びヘルスプロモーションの実践をめざし、公衆衛生看護学の教育課程における保健師としての資質・能力を獲得するための学修内容とその到達レベルを定める。</p> <p>2. 主な内容とねらい</p> <p>1) プロフェッショナリズム 保健師は社会的公正を活動の規範とし、地域、職場、学校での人々の健康な生活とQOLの向上及び社会の安寧に寄与することを使命とし、専門職業人としての責務を果たす。</p> <p>2) 公衆衛生看護学の知識と課題対応能力 公衆衛生看護活動のために必要な知識、能力を身に付け、根拠に基づいた保健師活動〈EBPHN〉を基盤に、個人／家族、地区／小地域、地域の住民組織、自治体、産業、学校等の健康課題に、人々とともに取り組む。</p> <p>3) 公衆衛生看護実践能力 統合された知識、技能、態度に基づき、根拠に基づいた総合的な公衆衛生看護実践能力を修得する。</p> <p>4) コミュニケーション能力 個人、家族、多様な組織と信頼関係を構築し、直接的な支援、間接的な支援を行う。</p> <p>5) 協働する能力 保健・医療・福祉・介護・教育等の領域において、ケアの受け手やその関係者及び関係機関の役割を理解し、協働で活動を行う。</p> <p>6) ケアの質保証と安全の管理 保健師自らが行う活動の質の保証ならびに地域や組織で営まれているケアの質保証に関わり、人々の安全な日常生活を守る。</p> <p>7) 社会の動向と公衆衛生看護活動 急速に変化する社会状況と社会制度に対して、保健師に求められる役割を認識し、地域社会及び国際社会に貢献する。</p> <p>8) 科学的探究 医学、看護学をはじめ公衆衛生看護に関連する分野の学問の発展を取り入れながら、公衆衛生看護の発展のために研究の必要性を理解し、学術・研究活動に関心を持ち探索する。</p> <p>9) 生涯にわたって学び続ける姿勢 専門職として公衆衛生看護の質の向上を目指して、連携協働するすべての人々と共に研鑽を重ね、自律的に生涯にわたり学び続ける。</p> <p>3. 位置づけ 保健師として求められる基本的な能力・資質は、保健師基礎教育において専門職としてのアイデンティティと実践能力を備えた保健師養成を行うことを意図して、保健師として必要な基礎的な能力全般を示している。これらの能力育成のためにB～Gの具体的な教育内容が設定される。公衆衛生看護学の原論として位置づけられる。</p>

表2 B 社会と公衆衛生看護学

<p>1. 概要 公衆衛生看護学の基盤となる学問分野の考え方・知識・技術を修得し、社会の健康課題の解決に向けてその応用について学ぶ。</p> <p>2. 主な内容とねらい</p> <p>1) 保健統計 健康を評価し、課題を解決するために統計的な推論が応用できる基礎的知識や考え方、技術を学ぶ。</p> <p>2) 疫学 人口集団における疾患及び傷害のパターンを把握し、健康問題を解決するために必要な基礎的知識や考え方について学ぶ。</p> <p>3) 環境保健 コミュニティの健康に影響を及ぼす生物学的・物理的・化学的要因を含む環境要因を理解するのに必要な基礎的知識や考え方について学ぶ。</p> <p>4) 健康政策とマネジメント 保健医療福祉サービスの提供とその質、コスト、組織、成果、アクセシビリティ等を含むサービスの構造・プロセス・費用対効果・経営管理と政策の基礎的知識や考え方を学ぶ。</p> <p>5) 社会学及び行動科学 個人及び人口集団の健康及び健康格差に関連する社会的・文化的要因の基本的知識ならびに人々の行動変容を促す支援の基盤となる学問の基礎的知識と考え方を学ぶ。</p> <p>6) 保健医療情報の管理 保健医療情報の処理・管理、保健医療情報システムの活用に必要な基礎的知識や考え方について学ぶ。</p> <p>3. 位置づけ 社会と公衆衛生看護学は、公衆衛生看護学の基盤となる学問群であり、公衆衛生活動を実践するすべての専門職に求められる考え方や知識・技術を示す。看護師教育課程で修得すべき公衆衛生学、疫学、保健統計等の学修目標に上乘せするレベルとする。</p>
--

表3 C 公衆衛生看護の対象理解に必要な基本的知識と関連する知識

1. 概要

公衆衛生看護の理念、対象、活動方法の特性について基本となる理論や概念を理解し、対象の理解を深く学ぶとともに、公衆衛生看護が対象とする健康課題や活動方法の基本的な考え方を理解し、公衆衛生看護活動の基盤となる能力形成を行う。

2. 主な内容とねらい

1) 公衆衛生看護の理念と基本

保健師活動の目的となる公衆衛生看護の基本理念について、日本や諸外国の活動における本質及び理論を通して学ぶ。

2) 公衆衛生看護の対象

- (1) 公衆衛生看護の対象の捉え方：公衆衛生看護の対象は、個人／家族、地区／小地域、地域組織、自治体等、重層的な関係にあることを、システム論の考え方を基盤にして捉え、部分と全体の関係をとおして、構造的・機能的に学ぶ。また、公衆衛生看護の対象を人々の集合体である集団として把握し、人々全体を対象に活動することの特徴を学ぶ。
- (2) 地域社会での最小単位としての個人／家族：地域社会で生活する個人及び家族を、地域社会での最小の生活単位として理解し、生活支援者の立場から、個人／家族の生活様式と生活構造を学ぶ。
- (3) 生活基盤としての地区／小地域：人々の日常生活の基盤である地区／近隣／コミュニティ（生活共同体）／小地域等の概念について学び、保健師活動の重要な対象であることの意味を学ぶ。
- (4) 地域の住民組織／地域組織：組織とは何かを理解し、地域における住民組織の活動目的や組織構造について学び、地域における健康課題の解決に関わる組織について基盤となる知識を修得する。
- (5) 地域の制度や仕組みを構築する機能をもつ組織（自治体・事業所・学校）：健康の側面では人々の健康管理の責任を持つ組織であることを学ぶとともに、マクロな視点で地域の規則や制度を構築し運営している社会のレベルや組織について学ぶ。

3) 健康課題

公衆衛生看護の対象である人々から生じたニーズに対し、対応や解決が必要な課題を健康課題と捉え、社会の動向と関連づけて理解するとともに、地域アセスメントの基礎となる考え方を学ぶ。

4) 公衆衛生看護活動方法の基本的考え方

- (1) 予防と健康増進：公衆衛生活動の特徴である予防活動の重要性を認識し、実際の健康課題と関連づけて方法的特性を学ぶ。
- (2) 地域づくり：公助・共助・互助・自助の考え方を基に、地域の住民が主体となって地域づくりを行うための基本的な理論及び基礎となる概念について学ぶ。
- (3) アウトリーチ：公衆衛生看護の特徴的な活動であるアウトリーチについて、基本となる考え方を学ぶ。
- (4) 協働：対象となる人々や組織への質の高い支援を提供するために、対象となる人々や組織・関係者と支援目的を共有し、支援計画の立案や実施のプロセスにおいて協働することを学ぶ。
- (5) 事業化／施策化：地域の健康課題の解決や人々の健康保持増進のために、地域の制度や規則を施策として設定し、サービスや資源を創出・管理・運営する保健師の役割を学ぶ。
- (6) システム化：社会的変化を継続的に把握しながら、地域住民や関係機関の多職種と協働し、地域の健康課題解決のために、円滑で効率的・効果的な運営を行うシステム構築の必要性を学ぶ。

5) 公衆衛生看護マネジメント

公衆衛生看護の支援過程において、目標を達成するために必要なタスクを細分化し、時系列で役割や責任を明確化し、必要な予算・人・物を調達し、メンバーを管理調整していくマネジメントについて学ぶ。

6) 公衆衛生看護の活動の場

公衆衛生看護活動が行われる場の多様性とそれぞれの場における保健師としての役割機能について学ぶ。

3. 位置づけ

公衆衛生看護の対象理解に必要な基本的知識として、公衆衛生看護の理念、対象の捉え方、健康課題とは何か、活動方法の基本的な考え方を示す。看護師教育課程で学修した看護管理に保健師特有のマネジメントを上乗せする。

保健師の基盤となる知識の領域であり、A「保健師として求められる基本的な資質・能力」と同様に、公衆衛生看護学原論・対象論として位置づけられる。

つ演習や実習を通してそれらが統合されるようにしたこと

- (6) 公衆衛生看護の対象を明確にし、それぞれの対象に対して行われる公衆衛生看護の技術と活動を具体化したこと

おわりに

地方の時代、地域包括ケアの充実が日本社会の課題であるからこそ、保健師への国民の期待は大きい。保

健師活動の独自性は、公衆衛生看護の幅の広さを基盤としている。

保健師を専門職として確立させるためには、公衆衛生看護学の構築及び体系化と合わせて学問を基盤にした教育カリキュラムであること、十分な教育期間と教育体制があること、コンピテンシーに基づいた能力育成を図ること、プロフェッショナリズムを具備していることが必要条件となる。専門職教育として基礎教育の果たす役割は重大である。

表4 D 公衆衛生看護実践の基本となる専門基礎知識と技術

1. 概要

公衆衛生看護の多様な対象に対して、人々の主体的な健康課題の解決を支援するため、公衆衛生看護過程展開の基本を踏まえて、対象のニーズに合わせた看護を実践する能力を育成する。

2. 主な内容とねらい

1) 公衆衛生看護過程展開の基本

地域の人々の健康やQOLの維持向上を目指して展開される公衆衛生看護活動の対象は、個人／家族、地区／小地域、地域の住民組織、自治体、産業、学校等のレベルであり、それぞれの対象に対する看護の展開の基本的な実践プロセスを学ぶ。

2) 公衆衛生看護における地域診断（アセスメント）の基本

人々の生活する地区／小地域、自治体、産業、学校等の仕組みづくりの範囲を支援対象（活動対象）としての地域と捉え、地域診断の視点と方法の基本を学ぶ。

3) 地域社会での最小単位としての個人／家族への支援に必要な基本的知識・技術

地域で生活する個人／家族の生活と健康を多面的・継続的に情報収集し、対象を取り巻く環境も含み、対象の力量をアセスメントし、対象者が主体的に健康課題を解決するための支援計画の立案、実施、評価を行うための基礎的知識と技術を学ぶ。

4) 生活基盤としての地区／小地域への支援に必要な基本的知識・技術

地区／小地域の人々の生活と健康を多角的・継続的に情報収集し、健康課題を明らかにし、地区／小地域の人々や多機関、多職種と協働して、人々が主体的に健康課題を解決・改善し健康増進能力を高めるための支援の基礎的知識・技術を学ぶ。

5) 地域の住民組織／地域組織への支援に必要な基本的知識・技術

地域における住民組織／地域組織は、その主体的活動と他の組織や自治体との協働活動を通じて、地域の健康課題を解決へ導く。地域の住民組織／地域組織が自律した組織へと育成するための支援に必要な基礎的知識・技術を学ぶ。

6) 施策化、社会資源の開発、システム化に必要な基本的知識

すべての人々が住み慣れた地域でQOLの高い暮らしの継続を目指し、社会的変化を把握しながら、多様な専門職や地域住民と協働し、地域診断に基づいた地域の健康水準を高める事業化、施策化、社会資源の開発、システム化を実践していく基本的技術を学ぶ。

7) 公衆衛生看護管理の基本的知識

地域（自治体、産業、学校等）の健康水準を高めるための、公衆衛生看護管理の目的・構造・機能、専門的自律と人材育成の基本を学ぶ。

3. 位置づけ

公衆衛生看護実践の基本となる専門的知識と技術は、公衆衛生看護過程展開を対象に合わせて実践するための基本的な知識と技術である。公衆衛生看護過程展開の基本、地域の把握、対象の健康課題に合わせた公衆衛生看護の技術と支援方法について具体的な内容を示した。公衆衛生看護技術論として位置づけられる。

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2017)は、パブリックコメントの意見を受けて、学修目標がコアとなるように修正して作成し、ホームページに公開した。

また、モデル・コア・カリキュラムは社会の変化、学問の深化に伴い改訂されるものである。本モデル・コア・カリキュラムが公衆衛生看護学教育の体系を形づくるために、会員校間での認識の共有を図る道具となり、今後改訂されることで、公衆衛生看護学教育が発展することを期待する。

謝 辞

パブリックコメントの実施に際しては、会員校の皆様ならびに日本保健師連絡協議会の5団体の皆様にご協力と貴重なご意見をお寄せいただいたことに感謝申し上げます。

文 献

- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会(2017):看護学教育モデル・コア・カリキュラム。モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会、モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会(2017):医学教育モデル・コア・カリキュラム平成28年度改訂版。
- モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会、モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会(2017):歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成28年度改訂版。

- 担当:佐伯和子(北海道大学大学院保健科学研究院)
野村美千江(愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科)
澤井美奈子(湘南医療大学保健医療学部看護学科)
鈴木知代(聖隷クリストファー大学看護学部)
當山裕子(琉球大学医学部保健学科)
鳩野洋子(九州大学大学院医学研究院保健学部門)
宮崎紀枝(佐久大学看護学部)

表5 E 公衆衛生看護活動

1. 概要

看護学教育モデル・コア・カリキュラムでは、看護が求められる多様な場を理解し、個人の健康・発達段階とニーズに応じた看護実践能力の修得が示されている。

地域で生活する人々の健康への支援について、対象のライフサイクルや疾病・障害の特性に対応した公衆衛生看護を实践する能力を修得する。また、健康危機管理、及び場の特性に応じた公衆衛生看護活動を理解する。

2. 主な内容とねらい

1) 子どもと親の健康への支援

子どもと親の健康への支援について、対象の健康課題の特性を理解し、保健師の役割と活動を学ぶ。

2) 成人期の人々の健康への支援

成人期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

3) 高齢期の人々の健康への支援

高齢期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

4) 人々の精神の健康への支援

人々の心の健康づくりを学ぶとともに、精神疾患やそこから引き起こされる生活障害の特性や課題に応じた保健師の支援方法を学ぶ。

5) 障害を持つ人々への支援

身体や知的面に障害を持つ人々の健康課題の特性を理解し、生活障害の特性や課題に応じた保健師の支援方法を学ぶ。

6) 難病を持つ人々の健康への支援

難病を持つ人々の健康課題の特性を理解し、生活障害の特性や課題に応じた保健師の支援方法を学ぶ。

7) 感染症に罹患している人々の健康への支援

地域で生活する感染症に罹患している人々及び、感染症の罹患予防を目的に行う支援を理解し、疾患の特性や課題に応じた保健師の役割や活動を学ぶ。

8) 多様な文化的背景を持つ人々への支援

公衆衛生看護活動の対象は多様な文化的背景を持つ個人／家族、小地域、組織となっている。その特性やニーズに応じた公衆衛生看護活動が実践できるための専門知識を身に付ける。

9) 健康危機管理

個人／家族、地区／小地域、保健師の所属する組織の健康状態に危機的状況がおこる場面に応じた公衆衛生看護活動が実践できるための専門知識を身に付ける。

10) 産業保健

産業保健の場の特性を理解し、労働者個人／集団、組織を対象とした公衆衛生看護活動を学ぶ。

11) 学校保健

学校保健の場の特性を理解し、個人／家族、学校組織を対象とした公衆衛生看護活動を学ぶ。

12) 多様な場で行われる公衆衛生看護活動

公衆衛生看護が実践される場は医療、福祉、開業、国際保健等多様となっており、活動の場やその集団、組織のニーズに応じた公衆衛生看護活動が実践できるための専門知識を身に付ける。

3. 位置づけ

看護学教育課程で学修した個別ケアの能力を基盤とし、公衆衛生看護の特徴である幅広い対象に対する多様な方法を用いた活動展開について、ライフサイクル、健康障害：予防、健康危機管理、活動の場ごとに一般にも理解できるよう示した。

公衆衛生看護活動論として位置づけられる。

表6 F 実習

1. 概要

看護学教育モデル・コア・カリキュラムでは、臨地実習で、疾病を有する個人に対して医療機関の中で看護過程を展開する能力、チーム医療に参画できる能力を修得している。

公衆衛生看護学の実習においては、公衆衛生看護の理念、対象、活動方法に関わる知識や技術を統合して実践の場に適応し、公衆衛生チームの一員として活動の一部を経験することを通して、公衆衛生看護活動を実践する上での基盤となる能力形成を行うとともに、専門職としての実践を省察し、保健師としての使命感や責任感を修得する。

実施においては、各地域の状況も大きく異なることから、下記の内容を含み、弾力的に実習内容に組み込むことを推奨する。

2. 主な内容とねらい

1) 公衆衛生看護実習における学習

「A 保健師人材として求められる基本的な資質・能力（以下、再掲）」を意識しながら臨地実習を行う。

2) 基本的公衆衛生看護活動技術

実際の公衆衛生看護活動場面において公衆衛生看護活動技術を適応することにより、必要な技術の活用方法を学び、知識・技術の定着を図る。

3) 公衆衛生看護活動の展開過程

実際の公衆衛生看護活動場面において、個人／家族、及び生活基盤としての地区／小地域に対する公衆衛生看護過程を展開し、それぞれの対象に対する看護展開ができる基礎的能力を獲得する。

4) 健康課題別の実習

地域で生活する様々なライフステージや健康課題を有する対象に対して適切に支援するための知識や技術の活用方法を学び、知識・技術の定着を図る。

5) 活動の場に応じた実習

公衆衛生看護活動が展開される主要な場の特性や特徴的な公衆衛生看護活動について学び、それぞれの場の一員として活動できる基礎的能力を養う。

6) 公衆衛生看護学実習の統合

実習を通じて、公衆衛生看護活動の理念や活動展開に必要な知識や技術を統合するとともに、実践を省察して専門職としての自らの課題を明確にする。あわせて、人々の健康水準を高めるためにそれぞれの所属組織内で展開される公衆衛生看護管理を学ぶ。

3. 位置づけ

学内での講義・演習を通じて修得してきた保健師として求められる知識・技術を実践の場に適用することで、学びを統合するとともに、職業人としての基本的姿勢を身に付けることを意図している。公衆衛生看護学実習として位置づけられる。

表7 G 公衆衛生看護学研究

1. 概要

看護学教育モデル・コア・カリキュラムでは、将来的な看護研究活動の基盤作りに焦点をあて、研究における倫理の必要性を理解した上で、看護実践における研究の必要性、結果の解釈を理解し、指導を受けながら一連の研究過程を実施するレベルを求めている。

公衆衛生看護学では、公衆衛生看護活動において必要とされる研究的な思考と知識・技術を学修し、公衆衛生看護学の発展に貢献する態度を養う。

2. 主な内容とねらい

1) 公衆衛生看護学研究における倫理

保健師としての基本的能力である研究能力の基盤を学修するため、公衆衛生看護学研究における倫理の必要性と具体的な配慮について学ぶ。

2) 研究を通じた公衆衛生看護実践の探究

公衆衛生看護実践の質の向上、可視化に資するために研究を遂行する意欲を高め、基礎的素養を身に付ける。

3) 研究成果の活用

研究成果を正しく解釈し、活用する方法を学ぶ。

4) 公衆衛生看護学研究の実施

社会と地域の健康課題に応じ、公衆衛生看護学研究を行う一連の方法を学ぶ。

3. 位置づけ

根拠に基づいた公衆衛生看護活動の展開、実践及び評価の見える化に必要な最新の知識や情報の収集・分析力、各種研究方法を修得し一連の公衆衛生看護学研究を行う能力を示した。

公衆衛生看護学研究として位置づけられる。